

役員会議事要旨（４月分）

日時：平成23年4月1日（金）

出席者：位藤学長、細川理事、安東理事、尾熊理事

議 事

1. 授業料等負担者が震災を受けた学生の入学料、授業料及び寄宿料免除の取り扱いについて

○在学生の内、関東以北に授業料等負担者が居住している被災状況等について報告があった。また、新入生について以下のとおり決定された。

○入学料等免除については、以下のとおり決定した。

- ・免除申請の際に添付する罹災証明書の徴取が困難なため、申請書に罹災状況等を記入させ、審査する。
- ・入学料については、申請に基づき全額免除する。
- ・授業料については、1年間分を全額免除する。申請は、各期ごとに申請させる。
- ・寄宿料については、1年間分を全額免除する。（女子寮居住者には対象者はいない。）

2. 被災地域への義援金について

今後の取り扱いは、以下のとおりとなった。

- ・3月17日～31日の間、教職員に協力を求めていた義援金は、日本赤十字社に寄付する。

日時：平成23年4月4日（月）

出席者：位藤学長、細川理事、安東理事、尾熊理事

議 事

特に決定事項なし

日時：平成23年4月11日（月）

出席者：位藤学長、細川理事、安東理事、尾熊理事

議 事

1. 国立大学における震災復興・防災・日本再生に係る教育・研究組織一覧のついて原案のとおり了承した。

2. 新型インフルエンザに係る季節性インフルエンザ対策への移行について

文部科学省からの通知文書について報告があり、新型インフルエンザ対策本部を解散し、対策本部への感染報告を止めることとした。

日時：平成23年4月18日（月）

出席者：位藤学長、細川理事、安東理事、尾熊理事

議 事

1. 震災関係について

- ・生活支援奨学金の支給について
原案を一部修正（期間 平成23年4月～）のうえ了承した。
 - ・学生ボランティア活動の参加について
原案を一部修正（届出 原則1週間前、様式の文言修正）のうえ了承した。
 - ・学生ボランティア活動に参加する学生への配慮について
原案のとおり了承した。
2. 国立大学法人京都教育大学附属学校部規程の一部改正案について
原案のとおり了承した。
 3. 国立大学法人京都教育大学正副校園長会議規程の一部改正案について
原案のとおり了承した。

日 時：平成23年4月25日（月）

出席者：位藤学長、細川理事、安東理事、尾熊理事

議 事

1. 国立大学法人京都教育大学契約規則の一部改正案について
原案のとおり了承した。
2. 追加配分の申請について
学生課より申請のあった体育館ラインコートについて了承した。
3. 教職員による教育支援・災害復旧支援等の取扱い案について
原案のとおり了承した。